

## くるみん認定書を授与しました！ (基準適合一般事業主認定)

### 株式会社ジーエスエレテック九州 (所在地：大村市 業種：製造業)

長崎労働局（局長 大塚 崇史）は、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、平成27年3月26日に「株式会社ジーエスエレテック九州」（代表取締役 谷川 昌明）を子育てサポート企業として認定（くるみん認定）しました。



大庭雇用均等室長

株式会社ジーエスエレテック九州  
代表取締役 谷川 昌明 様

# 株式会社ジーエスエレクトック九州の取組の概要

## 認定企業（株式会社ジーエスエレクトック九州）の概要

所在地 大村市  
労働者数 321人（男性96人、女性225人）  
事業内容 製造業

## 行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月21日）

- 1 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。
- 2 周辺地域の学校に対しインターンシップの機会を提供する。

## 企業からの一言

### 行動計画策定に当たって工夫した点

当社は女性社員が70%を占めており、子育て世代も多く学校行事への参加等家族と関わる時間を少しでも確保できるよう、計画的に年次有給休暇を取得できる職場環境づくりに努めるとともに、次世代の人材育成に協力できればとインターンシップの受入を計画に盛り込みました。

### 行動計画策定・実施の効果

計画的に年次有給休暇を申請することにより、生産予定をたてやすくなり他の人への負担も軽減されることから、年次有給休暇を取得しやすい環境ができてきました。

インターンシップの受入では、学生を指導することで初心を思い出し、作業内容を見直すきっかけとなりました。

今後も引き続き周辺地域との関わりや、働きやすい職場づくりに取り組んでいきたいと思えます。

### 育児休業を取得した男性従業員の声

2人目の子どもの育児のため、育児休業を取得させていただきました。子どもが2人になると、育児に加え2人同時に体調を崩した時には、妻は運転免許を持っていないので通院や看病は大変だと思えました。少しでも妻の負担を軽減することができてよかったと思えます。（A氏）

4人目の子どもの出産にあたり、初めて育児休業を取得しました。上の子と接する時間もでき、貴重な時間を家族で過ごすことができました。わずかながらでも、妻の負担を軽減できたことと、育児の大変さを知る良いきっかけとなりました。（B氏）

### 育児休業を取得した男性従業員の上司の声

従業員の仕事と家庭生活における両立支援ができたと思えます。また、家族との貴重な時間も取れたことで絆も深まったことは、大変良かったのではないのでしょうか。今後とも、企業として、従業員の両立支援に積極的に取り組んでいきたいと思えます。

- \* 一般事業主行動計画の策定については、こちらをご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/>
- \* 次世代法に基づく「基準適合一般事業主認定」については、こちらをご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/26.html>
- \* くるみんマーク認定企業に対する税制優遇措置については、こちらをご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082765.html>
- \* 改正次世代法のポイントについては、こちらをご覧ください。  
<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/nagasaki-roudoukyoku/kinto/201412/leaflet-14120107.pdf>

この記事についてのお問い合わせ及び一般事業主行動計画、くるみんの認定については、  
長崎労働局雇用均等室 電話095(801)0050

